

「医療技術の適正評価」及び 「出来高と包括の最善の組み合わせ」関係資料

1. 医療技術の適正評価

○平成12年度改定における手術料の見直しの概要	1
○平成12年度改定における薬剤関連技術料の見直しの概要	3
○施設基準の定められている技術の例	4
○手術の実施状況及び診療機器の保有状況	5
○麻酔科標榜医及び精神保健指定医の診療報酬上の評価	9
○専門医制度について	10
○高度先進医療の概要	13
○予防的治療技術の例	16
○医療機関の費用構造の推移	18
○職種別に見た医療機関の従事者数の推移	19
○医療関係職種の平均給与月額の推移	20

2. 出来高と包括の最善の組み合わせ

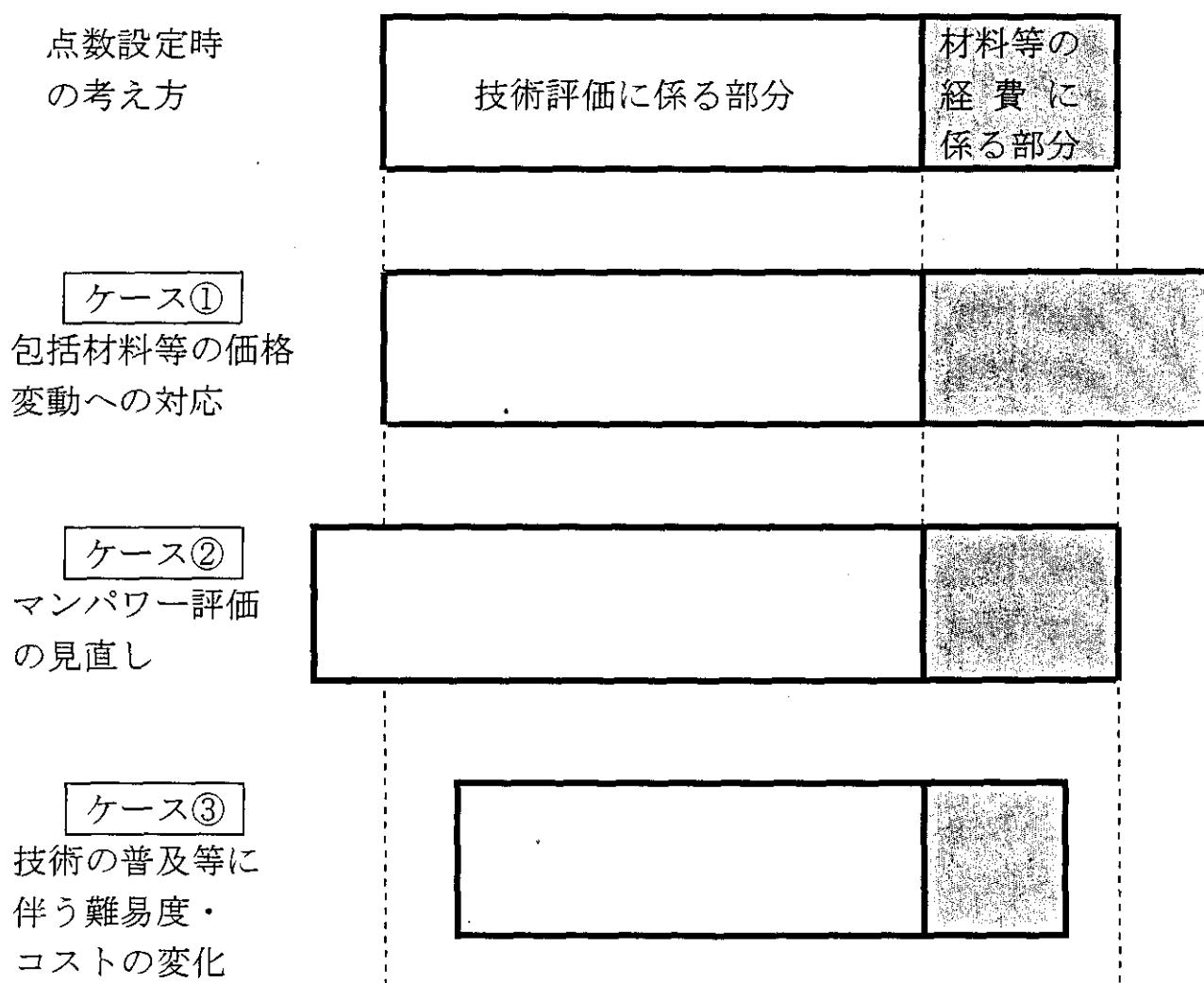
○出来高払い方式及び包括払い方式の長所及び短所について	21
○包括化のパターン	22
○主な包括点数の推移	23
○短期滞在手術料の概要	26

1. 医療技術の適正評価

平成12年度改定における手術料の見直しの概要

- 手術料は当該手術の技術評価に係る部分と手術実施に要する医療材料や機器等の経費部分を総合的に評価したもの。
- その評価方法としては、技術の普及浸透や使用する医療材料や機器の市場実勢価格等による変動を反映することが適切。
- そのため、モデル的に把握した各手術の実施に要するマンパワー及び包括材料や機器等のコストの相対関係と各点数の相対関係とを比較し、その乖離の程度に応じた点数の見直しを実施。

概念図（手術料評価変動のイメージ）



具体的な点数の見直し

① 材料等の比重が高く特に評価を充実する主な手術料

イ 胸腔鏡下肺切除術	33,200 点	→	36,400 点
ロ (心臓) 弁形成術 (1弁のもの)	36,000 点	→	43,200 点
ハ 腹腔鏡下虫垂切除術	15,000 点	→	18,000 点

② 人件費構成、技術難易度等からみて評価を引き上げる主な技術

イ 脳動脈瘤流入血管クリッピング (1箇所)	33,700 点	→	40,400 点
ロ 乳腺悪性腫瘍手術 (単純乳房切除術)	8,700 点	→	10,400 点
ハ 膵頭部腫瘍切除術 (膵頭十二指腸切除術)	46,700 点	→	55,200 点

③ 人件費構成、技術難易度等からみて評価を引き下げる主な技術

イ 白内障手術 (後発切開術)	1,960 点	→	1,740 点
ロ 内視鏡的食道下部及び胃内異物摘出術	5,000 点	→	4,000 点
ハ 経尿道的前立腺高溫度治療	25,800 点	→	23,200 点

④ 陳腐化等の理由により削除する主な手術

イ 脊椎棘突起骨折観血的手術
ロ 経前庭窓タック挿入術
ハ 口峠腫瘍摘出術

平成12年度改定における薬剤関連技術料の見直しの概要

- ① 処方料(7種類以下の場合) 37点 → (6種類以下の場合) 42点
処方料(8種類以上の場合) 26点 → (7種類以上の場合) 29点
特定疾患処方管理加算 12点 → 15点
- ② 薬剤情報提供料 7点 → 10点
- ③ 薬剤管理指導料 月2回480点の算定 → 週1回350点の算定
- ④ 退院時服薬指導加算 (新設) → 50点
- ⑤ 注射手技料 (主な例)
 - 皮下・筋肉内注射 16点 → 18点
 - 静脈内注射 28点 → 30点
 - 点滴注射 93点 → 95点
- ⑥ 調剤料
 - 外来内服薬等 7点 → 9点
 - 外来外用薬 4点 → 6点
 - 入院患者投薬 5点 → 7点

施設基準の定められている技術の例（医科）

技術名	施設数	点	要件
画像診断管理加算	1,256	48 点	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線科を標榜している病院であること。 ・画像診断を専ら担当する常勤の医師が1名以上いること。 なお、画像診断を専ら担当する医師とは、勤務時間の大部分において画像情報の読影に携わっている者をいい、他の診療等を行っている場合はこれに該当しない。 ・画像診断管理を行うにつき十分な体制が整備されていること。
体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	680	24,400 点	<ul style="list-style-type: none"> ・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術を行う専用の室を備えていること。 ・担当する医師が常時待機していること。 ・5年以上の経験を有する専門医が2名以上常勤していること。 ・当該手術を行うために必要な検査等が当該保険医療機関内で常時実施できるよう必要な機器を備えていること。
経皮的冠動脈形成術	1,297	20,500 点	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器科の経験を5年以上有する医師が1名以上勤務していること。 ・当該医療機関が心臓血管外科を標榜していること。 ・心臓血管外科の経験を5年以上有する医師が常勤していること。
放射線治療専任加算	418	250 点	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療を専ら担当する常勤の医師及び放射線治療を専ら担当する診療放射線技師がそれぞれ1名以上いること。 ・当該管理を行う為に必要な次に掲げる機器、施設を備えていること。 <ul style="list-style-type: none"> ア 高エネルギー放射線治療装置 イ X線あるいはCTを用いた位置決め装置 ウ 放射線治療計画システム

(※) 施設数：平成12年7月1日現在（保険局医療課 定例報告）

年間実施症例数を施設基準の一部としている手術（医科）

技術名	施設数	点	要件
人工内耳埋込術	65	28,900 点	<ul style="list-style-type: none"> ・内耳又は中耳の手術が年間30例以上あること。 ・耳鼻咽喉科の常勤医師数が3名以上で、このうち2名以上は耳鼻咽喉科の経験を5年以上有しており、1名は少なくとも1例以上の人工内耳埋込術の経験を有すること。 ・聴覚言語療法に専従する職員が2名以上いること。
埋込型除細動器移植術又は埋込型除細動器交換術	138	移植術 16,300 点 交換術 6,360 点	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器科及び心臓血管外科を標榜している病院であること。 ・心臓電気生理学的検査を年間50例以上実施していること。なお、このうち5例以上は心室性頻拍性不整脈症例に対するものである。 ・開心術又は冠動脈大動脈バイパス移植術を合わせて年間50例以上実施しており、かつ、ペースメーカー移植術を10例以上実施していること。 ・循環器科及び心臓血管外科の常勤医師数がそれぞれ2名以上であること。 ・所定の研修を終了している常勤医師数が2名以上であること。当該手術を行う為に必要な次に掲げる検査等が当該保険医療機関内で常時実施できるよう必要な機器を備えていること。 <p style="margin-left: 2em;">ア 血液学的検査</p> <p style="margin-left: 2em;">イ 生化学的検査</p> <p style="margin-left: 2em;">ウ 画像診断</p>
補助人工心臓	129	初日 30,000 点 2日目以降 5,000 点	<ul style="list-style-type: none"> ・心臓血管外科を標榜している病院である。 ・開心手術が年間50例以上あること。 ・心臓血管外科の常勤医師数が5名以上で、このうち2名以上は心臓血管外科の経験を5年以上有しており、1名は少なくとも1例以上の補助人工心臓の経験を有すること。 ・当該手術を行う為に必要な次に掲げる検査等が当該保険医療機関内で常時実施できるよう必要な機器を備えていること。 <p style="margin-left: 2em;">ア 血液学的検査</p> <p style="margin-left: 2em;">イ 生化学的検査</p> <p style="margin-left: 2em;">ウ 画像診断</p>

技術名	施設数	点	要件
経皮的冠動脈形成術(高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの)	190	19,700 点	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器科及び心臓血管外科を標榜している病院であること ・冠動脈、大動脈バイパス移植術を年間30例以上実施しており、かつ、経皮的冠動脈形成術を年間200例以上実施していること。 ・循環器科の経験を5年以上有する医師が1名以上勤務しており、心臓血管外科の経験を5年以上有する医師が1名以上常勤していること。
生体部分肝移植術	45	63,700 点	<ul style="list-style-type: none"> ・肝切除術が年間20例以上あること。又は小児科及び小児外科の病床数が合わせて100床以上の保険医療機関については肝切除術及び先天性胆道閉鎖症手術が合わせて年間10例以上あること。 ・当該手術を担当する診療科の常勤医師数が5名以上であり、このうち1名は臓器移植の経験を有すること。

(※) 施設数：平成12年7月1日現在（保険局医療課 定例報告）

施設基準の定められている技術の例（歯科）

技術名	施設数	点数	要件
顎口腔機能 診断料	358	2,300点	<ul style="list-style-type: none">・身体障害者福祉法の規定により厚生労働大臣又は都道府県知事が指定した医療機関である。・下顎運動検査又は舌接触運動検査のいずれか一方と咀嚼筋電図検査が行える機器を備えている。・専任の歯科医師及び専従する常勤看護婦又は歯科衛生士がそれぞれ1名以上勤務している。・当該療養につき口腔に関する医療を担当する診療科又は別の保険医療機関と歯科矯正に関する医療を担当する診療科との間の連携体制が整備されている。

(※) 施設数：平成 12 年 7 月 1 日現在（保険局医療課 定例報告）

手術の実施状況（医療施設調査）

一定の症例集積が望ましい医療技術が 十分に集積せず、医療機関の機能分担が明確でない現状がある。

	実施施設数			手術件数			施設当たり 手術件数	
	平成 11年	平成 8年	増減 率(%)	平成 11年	平成 8年	増減 率(%)	平成 11年	平成 8年
開頭手術	1210	1178	2.7	6386	6315	1.1	5.3	5.4
人工心肺を 用いた手術	473	453	4.4	3184	2814	13.1	6.7	6.2
人工関節置換	1915	…	…	5863	…	…	3.1	…
ペースメーカー手術	1126	1089	8.4	2816	2247	25.3	2.5	2.2
経皮的冠動脈 形成術	749	609	23.0	6142	5818	5.6	8.2	9.6
体外衝撃波結石 破碎術	586	488	21.3	8575	8583	0.1	14.6	17.8

(医療施設調査より。データはいずれも各年9月のもの)

診療機器の保有状況（医療施設調査）

	保有施設数			台数		
	平成 11年	平成 8年	増減率 (%)	平成 11年	平成 8年	増減率 (%)
全身用X線 CT	6613	6310	4.8	7361	6929	6.2
MRI	2622	2175	20.6	2938	2360	24.5
SPECT	755	671	12.5	1003	831	20.7
骨塩量測定装置	3064	2463	24.4	3154	2557	23.3

(医療施設調査 各年10月1日現在)